

# 予防接種の接種間隔について



予防接種は、その効果や安全性のため、次の間隔をあけることになっています。

## ▼注射生ワクチンの場合

BCG(結核)、麻しん風しん混合(MR)、  
水痘(水ぼうそう)、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎) など

●他の種類の注射生ワクチンの接種までに、**27日(4週間)以上**の間隔をあけてください。

《例》月曜日に接種した場合、4週間後の月曜日から他の種類の注射生ワクチンを接種  
できます。

●経口生ワクチン・不活化ワクチンとの接種間隔の制限はありません。

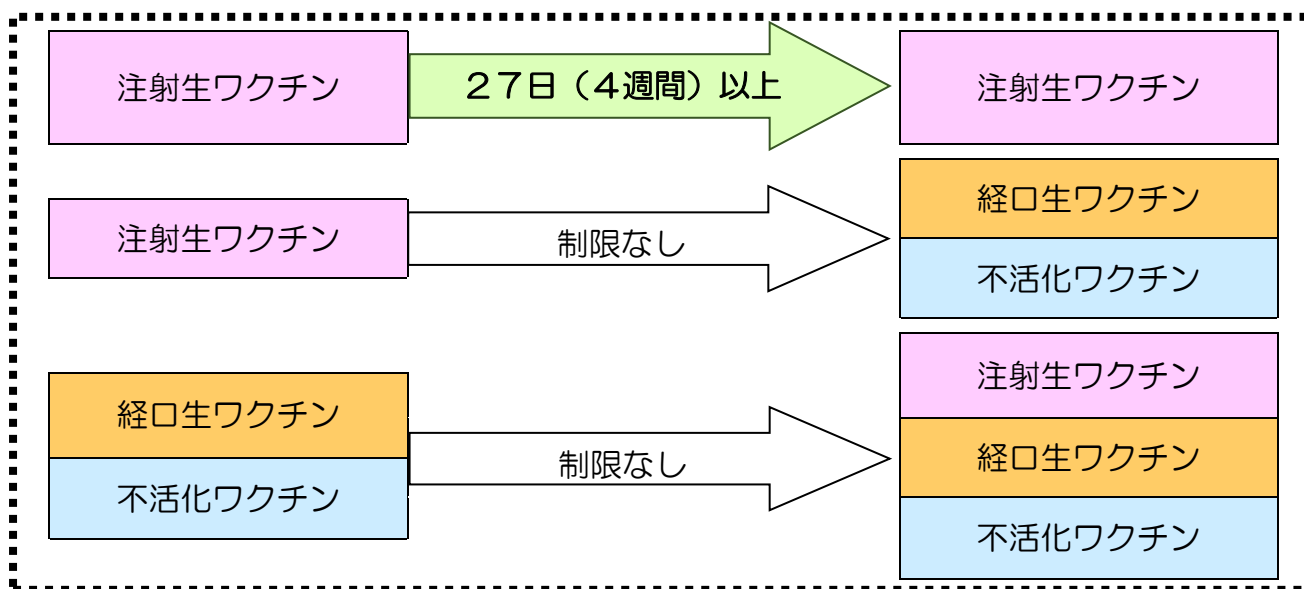
## ▼経口生ワクチン・不活化ワクチンの場合

ロタウイルス

ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、  
四種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)、  
日本脳炎、子宮頸がん、インフルエンザ など



●他の種類の予防接種との接種間隔の制限はありません。



## ※同じ種類のワクチンの場合

「ヒブ」同士や「小児用肺炎球菌」同士など、同じ種類の予防接種を複数回接種する場合は、それぞれの予防接種ごとに決められた接種間隔を守ってください。